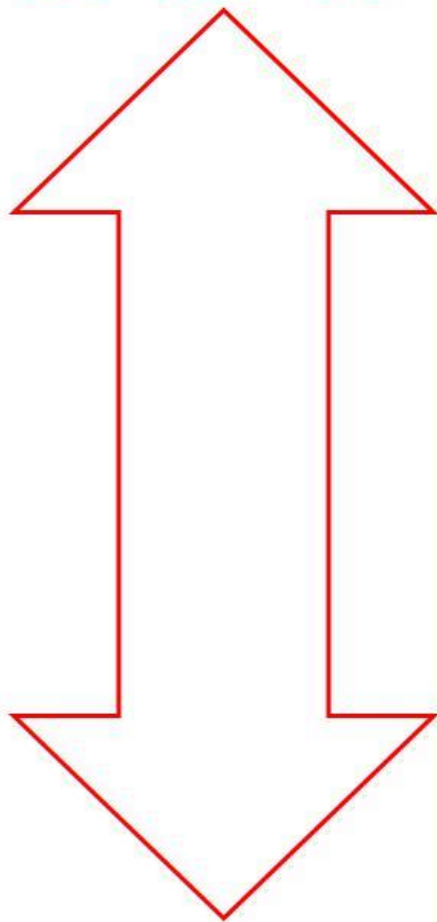


直ちに就労できる



就労が難しい

生活困窮者の状態

職業紹介

就労支援

地域福祉  
(ケースワーク)

対人サービス

国

基礎自治体  
コミュニティ

行政

ハローワーク

福祉事務所等

機関

第1

第2

第3

セーフティネット

# 京都自立就労 サポートセンターの取組み

(資料出所) 2014年度 京都自立就労サポートセンターの資料

# 京都自立就労サポートセンター

京都自立就労サポートセンターでは、経済的困窮や社会的孤立などの問題だけでなく複合的かつ多様な課題をもつ生活困窮の方に対し、パーソナル・サポーターが包括的・継続的に相談支援を行っています。利用者の方が安心して地域社会に参加し、生活できるよう寄り添い支援を実施していきます。

<b>所在地</b>	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階（京都ジョブパーク内） [北部サテライト] 福知山市駅前町400 市民交流プラザふくちやま4階（北京都ジョブパーク内）
<b>主要業務</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 支援対象者の相談対応及び寄り添い支援</li><li>2 支援対象者への就労体験、就労準備支援</li><li>3 民間企業、NPO、関係機関・団体との連携促進</li><li>4 中間的就労先の開拓および中間的就労の実施</li></ol> など
<b>実施体制</b>	<pre>graph TD; A[センター長] --&gt; B[主任 相談支援員 兼 就労支援員]; B --&gt; C[相談支援員 兼 就労支援員 (南部担当)]; B --&gt; D[就労体験 担当]; B --&gt; E[中間的就労 担当]; B --&gt; F[相談支援員 兼 就労支援員 (北部担当)]; B --&gt; G[事務員];</pre>

# 実施事業

## 自立相談支援事業

### 個別面談

- ・サポーター2名で対応し包括的な相談を行う
- ・必要に応じて他機関との連携やつなぎ、情報提供を行う

### 巡回訪問相談

関係機関と連携し、地域や学校等への出張・巡回相談を行い、個別面談や就労支援を実施（アウトリーチ）

### 就労支援

- ・ハローワークとのチーム支援
- ・応募書類の作成、添削
- ・面接対策
- ・企業見学 等

### 定着支援

- ・就労開始後、本人の様子を定期的に確認、フォローアップを行う
- ・定着フォローの一環として交流会の実施

### 専門相談

- ・弁護士による無料相談を月2回実施（うち1回は北部サテライト）
- ・臨床心理士による相談や職業適性検査、YG性格検査等

## 就労準備支援事業

### 訓練・講習

- ・社会人としての基礎を身につける
- ・コミュニケーション、ビジネスマナー
- ・ストレスコントロールについて学ぶ
- ・面接対策のロールプレイング

### 技能・資格取得

- ・技能系資格取得のサポート
- ・実践に役立つ知識や技術の習得

### 就労体験

- ・段階的な社会参加を目指す
- ・コミュニティカフェ マリマリ（センター運営）、企業やNPO等での就労体験

## 中間的就労サポート事業

### 企業開拓

雇用促進及び就労機会の積極的な提供を行っている事業所を中心に中間的就労受入事業所の開拓

### 中間的就労の実施

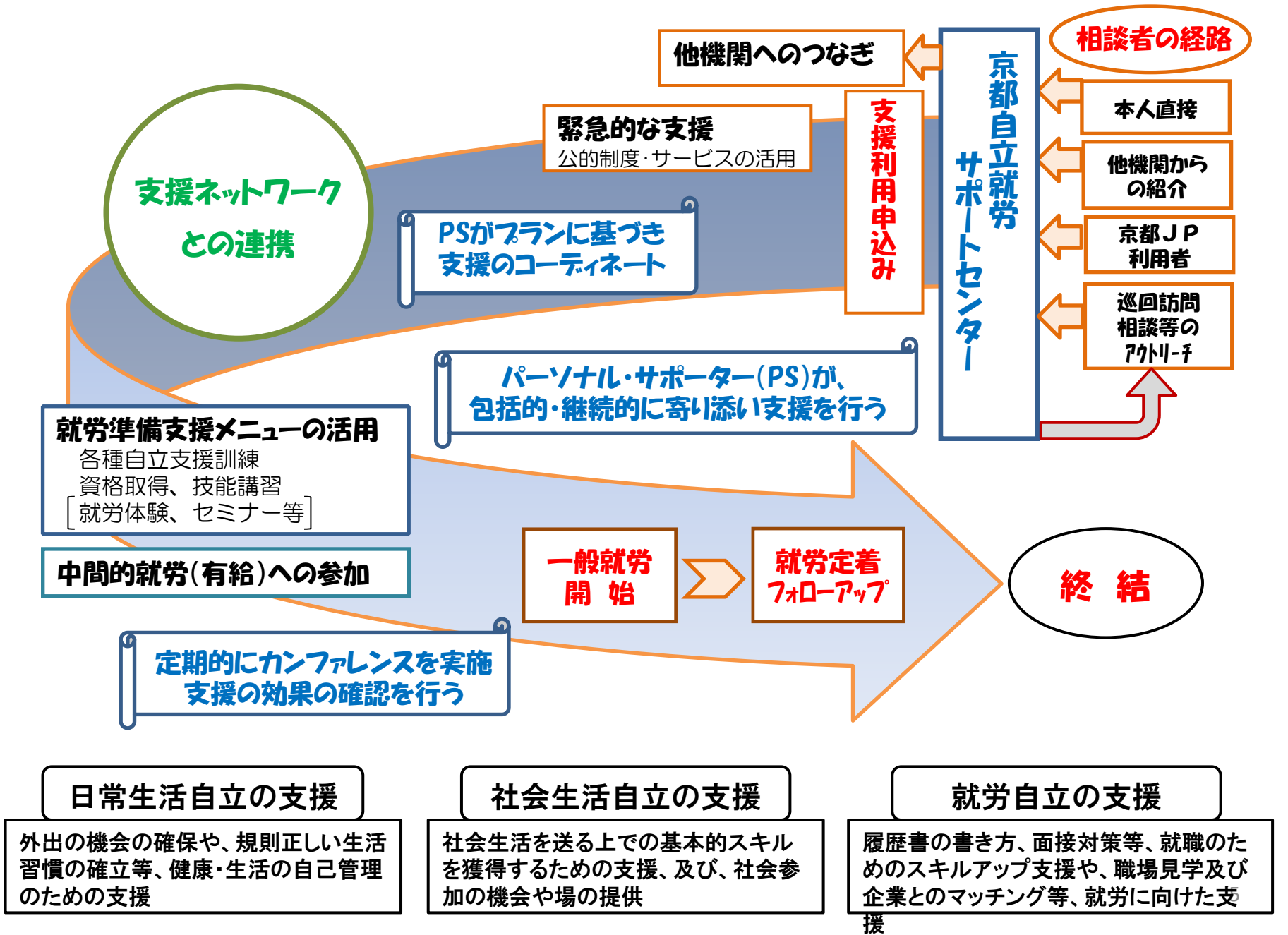
1週間から3か月の期間で、簡易な作業から実務に近い作業まで段階的に行う

### 企業支援

定期訪問による参加者のフォローをはじめ中間的就労における受入等のアドバイスや地域との連携を含めた情報提供を行う

# 実施事業の全体像

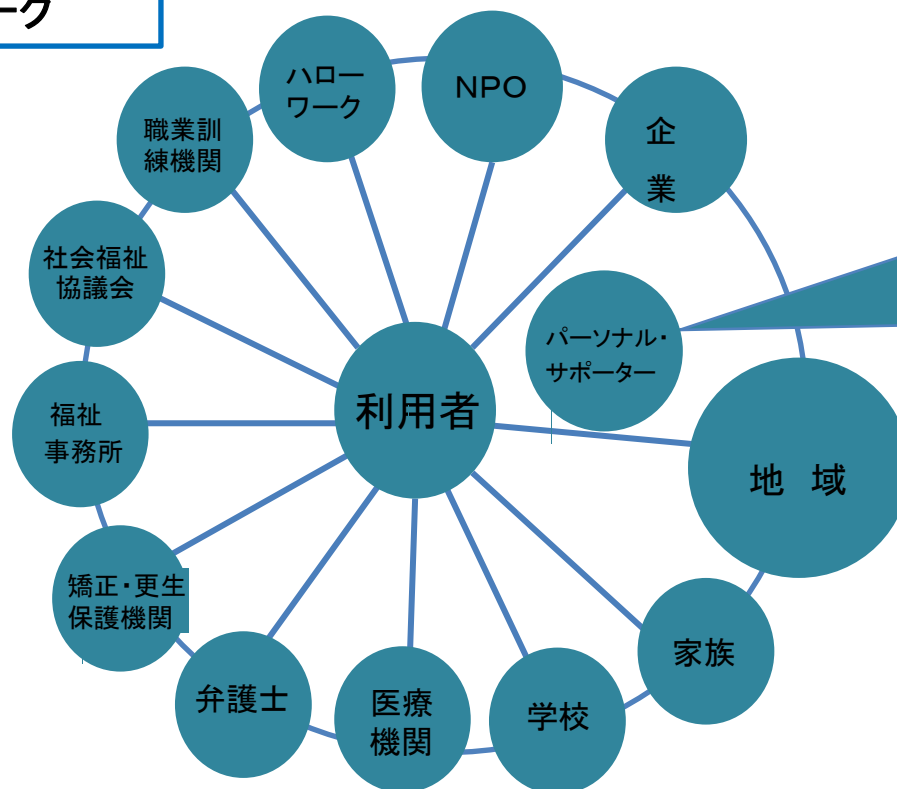
(資料出所) 2014年度 京都自立就労サポートセンターの資料



# 支援ネットワークの構築・連携

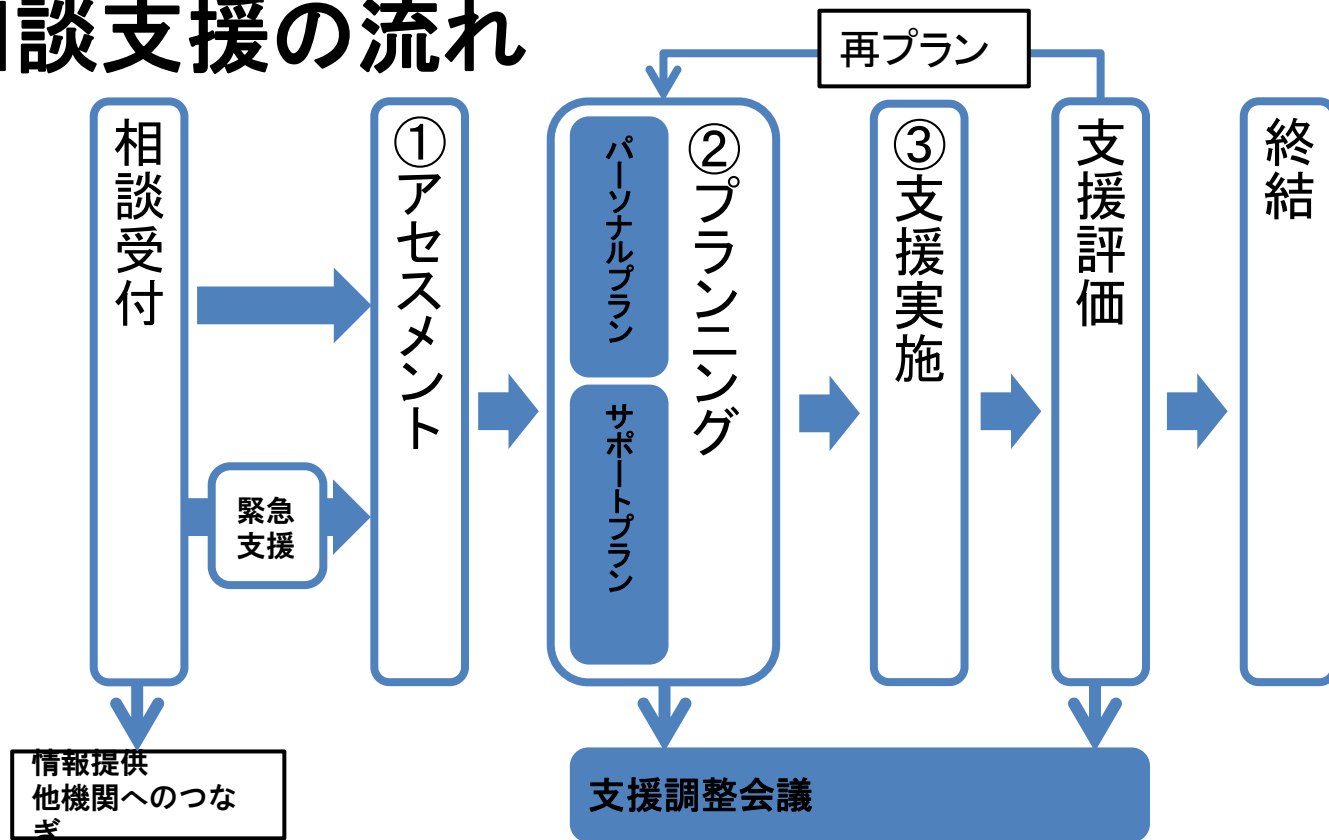
本人や家族を取り巻く環境、地域に働きかけ、連携して支援を実施します。  
また、不足する社会資源の開拓にも取り組んでいます。

## 支援のネットワーク



パーソナル・サポーターとは・・・  
利用者の就労や生活に必要なサービスをコーディネート(案内)していきます。

# 1. 相談支援の流れ



## ①アセスメント

個別面談にて本人の状況や抱える課題を把握・整理する。状況により他機関と連携した支援を行う。

## ②プランニング

アセスメントの結果と本人が設定した目標を踏まえてプランを作成し、支援調整会議にて協議を行う。

## ③支援実施

支援方針・プランに基づき支援を実施。定期的に効果の確認・評価を行い、必要に応じて再アセスメント・再プラン策定を行う。

相談者本人が自立するまでの定着フォローを含め、包括的・継続的に寄り添い支援を行う。

# 2. 巡回訪問相談 (資料出所) 2014年度 京都自立就労サポートセンターの資料

アウトリーチの一環として、関係機関と連携し、地域や学校等への巡回訪問相談を行い、個別面談や就労支援を実施します。

平成26年8月末現在の巡回訪問状況

		訪問先数	訪問回数	参加人数
南部	少年鑑別所	1カ所	10回	38人
	定時制・通信制高校	4カ所	8回	99人
	地域	1カ所	4回	19人
北部	地域	6カ所	39回	110人

※平成25年度巡回訪問回数は158回、参加人数510人

定時制・通信制  
高校

- 個別相談
- 求人情報提供
- セミナー、面接対策実施

巡回訪問  
個別相談

- 広域での支援を目的に訪問相談を行う

少年鑑別所

- 毎月2回、社会人マナーのセミナーを行う

少年サポート  
センター

- 警察(少年課)との連携による出張相談



# 3. 就労支援

## 就労支援員による アドバイス

就職活動を始める前に、課題や働き方の整理を行い、就労までの目標設定を一緒に行う

『就職活動ハンドブック』の活用



## チーム支援

求人検索機をセンターフロア内に設置。ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携し、職業訓練へのつながりや職業紹介等を行う



## 企業見学

就労支援員が同行して職場見学を行い、個別に仕事内容の説明を受ける

## 求人情報の提供

求人誌や折込求人、おうえん団登録企業の求人の情報を提供

## 企業とのマッチング

「受入れたい企業」と「働きたい求職者」との出会いを演出します

## 応募書類・面接

随時、履歴書・職務経歴書の書き方と面接対策の個別レッスン

## パソコンコーナー

応募書類の作成、情報検索 WordやExcelの練習等に利用

## スーツ・自転車 レンタル

面接で着用するスーツや、面接先に行くための自転車をレンタル

# 4. 26年度開催 訓練・資格取得メニュー

定着フォローの一環として、リフレッシュを目的に交流会を行い、職場での様子を伺う  
また、職場でのストレス対策のセミナーを実施

定着支援交流会

技能・資格取得をすることによって  
専門職での就労の幅を広げる

介護職員初任者研修

実践で役立つ知識や技術を身につけ応募する職種の幅を広げる

フォークリフト資格取得



仕事体験型パソコンセミナー

サービススタッフ養成講座

求職活動を始める前に、生活リズムを整えながら、社会人として必要な知識やマナーを学び、他者と関わることでコミュニケーション力の向上につなげる

清掃作業初級講習

受講者の声

就職準備セミナー

「人見知りも、人の目を見て話すことも少しずつ改善できました」

通所型・合宿型就労体験

「昼夜逆転だった生活が、この2週間で整ってきたので、継続して続けていきたいです」

食生活見直しセミナー

「気分が沈んでいましたが、研修を通して明るい考えができるようになりました」

働くための健康管理や体づくりの大切さを学び、調理実習を通じて協力することや楽しさを知る



「自分を受入れてくれる人がまだ世の中にいるのだと思えるようになり、セミナーが社会に出るきっかけとなった」

(資料出所) 2014年度 京都自立就労サポートセンターの資料

10 ※ 25年度 訓練・資格取得メニュー 参加者 151名 うち 就労者 77名

# 5 . 就労体験事業

引きこもり経験がある、長期にわたる離職状態が続いている等、就労経験に乏しく不安があり、直ちに一般就労に就くことが困難な方が、就労体験を通じて新たな経験や「働く」ことを実感し、段階的な社会参加を目指します。

## 通所型就労体験

毎日決まった時間に通所するため、体調管理や生活リズムを整えることが大切になります。そして、挨拶や他者とのコミュニケーションがスムーズにできることを目指します。

【体験内容】

企業内、NPO内の補助的作業体験 ほか

期間 1ヵ月 ※平成26年度8月末 体験者数1人

平成25年度 体験者数3人



## 合宿型就労体験

地域を離れ、合宿型形式にて他者との共同生活・共同作業をすることで、様々な場面で相手のことを思いやることの大切さを実感し、社会参加に必要なことは何かを学びます。

【体験内容】

林業体験、農業体験、職場体験 ほか

期間 2週間 ※平成25年度(5日間)体験者数9人



# 希望ナルミ

韓国の生活保護には、行政が受給者に穀物を割引価格で提供する制度がある。これを実施するため、穀物を輸送し、各受給世帯に届ける業務が発生する。希望ナルミにこの業務が委託される以前は、民間の宅配業者が業務を受託していた。ところが、行政にはクレームが絶えず、悩みの種になっていた。

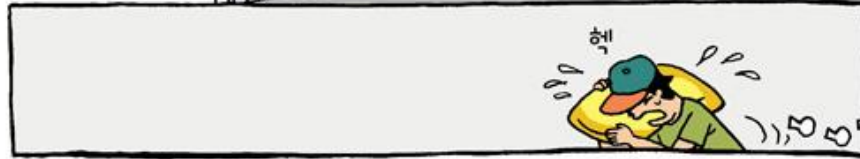
そこで、従来より、生活保護受給者の自立支援事業を行っていたある支援者が、事業所にトラックもあったことから、この業務を、生活保護受給者らが行ってみてはどうかと考えた。希望ナルミの誕生である。

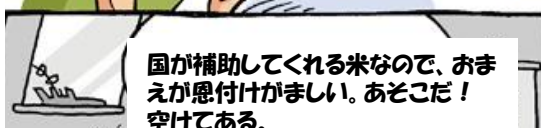
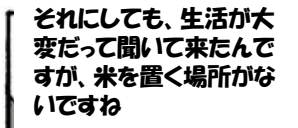
当初、試験的に実施してみたところ、業務は滞りなく行われたばかりでなく、クレームがぴたりとなくなった。現在、希望ナルミは、韓国全土の自治体で業務を行っている。

なぜ、クレームがなくなったのだろうか？

希望ナルミ  
희망나르미

고주애















生活が大変な近所の人に希望と一緒に希望を届ける

私は、もう失業者でも野宿者でもありません。  
「希望ナルミ」です。

おばあさん!

おや、誰だい?

△△상회

# 社会的企業とは何か？

	企業活動	慈善活動
目的	利潤最大化	社会目的 (social mission)
利益率	高い	低い

# 韓国の主な「社会的経済」

## 自活企業(国民基礎生活保障制度)

生活保護制度内での事業という制約がある

## 社会的企業(社会的企業育成法)

従業員は生活保護受給者に限らない。人件費が補助される

## 社会的協同組合(協同組合基本法)

法人格を得ることができる

## マイクロクレジット、中間支援組織

社会的経済を側面から支援

左の各事業を総称して、  
**社会的経済**

# ヨーロッパ、中南米、アジアにおける社会的企業、社会的協同組合、社会的経済、連帯経済等の関連法律一覧

国	法律上の形態	制定年	国	法律上の形態	制定年
イタリア	社会的協同組合 社会的企業	1991 2005	スペイン	社会的協同組合 社会的経済	1999 2011
ハンガリー	社会的協同組合	2006	ギリシア	社会的経済	2011
フランス	公益協同組合 社会連帯経済	2001 2014	UK	CIC	2005
ベルギー	社会的経済（地域で）	2012	スロヴェニア	社会的企業	2011
ポーランド	社会的協同組合	2006	フィンランド	社会的企業	2003
ポルトガル	社会的経済	2013	リトアニア	社会的企業	2004
エクアドル	人民連帯経済等	2012	コロンビア	連帯経済	1998
ケベック	社会的経済	2013	ベネズエラ	人民経済	2012

このほか、ルクセンブルグ（連帯経済）、ブラジル（社会連帯経済）、アルゼンチン（サンタフェ州、連帯経済）、フィリピン（社会的企業）、韓国（社会的経済）等も、立法を検討・審議中。

資料：RELISSホームページ (<http://reliess.org/framework-law/?lang=en>); European Economic and Social Committee, *The Social Economy in the European Union*, 2012; L. Morais et al. *Local Development and Social and Solidarity Economy (SSE)*, 2014

# 社会を変えるアイデアや事業のいろいろ

<b>事業者</b>	社会的企業 (social enterprise, social firm) ソーシャルビジネス (social business) 社会的起業家 (social entrepreneur)
<b>地域／社会</b>	社会的経済 (social economy) 連帯経済 (solidarity economy) ソーシャルイノベーション (social innovation)
<b>企業</b>	CSR (Corporate Social Responsibility) CSV (Creating Shared Value)